

## 太平洋島嶼国と「一帯一路」構想

— 国際秩序の改革を意識する中国 —

吉川 尚徳

### はじめに

『海幹校戦略研究』第 1 巻第 1 号に拙論「中国の南太平洋島嶼諸国に対する関与の動向 —その戦略的影響と対応—」が掲載されたのは 2011 年 5 月のことである。その中では「オセアニアには南シナ海や東シナ海と異なり、『今、そこにある危機』が存在するわけではない。そこにあるのは、『将来の危機となり得る蓋然性』である。しかし、中国の海洋進出は、近い将来、その矛先を南太平洋島嶼国の周辺地域へと向け、その結果として、アジア太平洋地域全体の戦略環境が不安定になる可能性は小さくない<sup>1</sup>。」と結論付けている。9 年が経過した今日、太平洋島嶼国の状況を見れば、この結論はそれほど的外れなものではなかったと言わざるを得ない。

中国の太平洋島嶼国への関与は、様々な形で急速に拡大しつつある。それを示す一つのデータとして「太平洋諸島センター」が配信している「太平洋諸島ニュース」を分析すると、「中国・台湾進出動向」に分類されるニュースは、2010 年 9 月から 2019 年 11 月までの間に 209 件あるが、その内訳は中国の活動に関するものが 153 件、台湾の活動に関するものが 56 件となっており、圧倒的に中国の活動が活発であることを示している<sup>2</sup>。このニュースの件数がすべてを物語るものではないが、2019 年 9 月にソロモン諸島とキリバスが台湾と断交し、中国と新たに国交を結んだという現実、中国の太平洋島嶼国への関与が拡大しているということを明確に示すものであると言えるだろう。その背景には、従来からの太平洋における中国と台湾の地政学的オセロゲーム等の要因の他に、2013 年に習近平国家主席が表明した「一帯一路」構想が大きな影響力を及ぼしていることは間違いない。

---

<sup>1</sup> 吉川尚徳「中国の南太平洋島嶼諸国に対する関与の動向 —その戦略的影響と対応—」『海幹校戦略研究』第 1 巻第 1 号、2011 年 5 月、47 頁。

<sup>2</sup> 「太平洋諸島ニュース」太平洋諸島センターHP、2019 年 12 月、[https://pic.or.jp/pi\\_news/?search\\_country&search\\_date&search\\_category&search\\_theme=164](https://pic.or.jp/pi_news/?search_country&search_date&search_category&search_theme=164)。

本論では、はじめに太平洋島嶼国の特徴を分析し、そこに中国が影響力を拡大する背景を考察する。次に、それらの活動が太平洋地域の安定に与える影響と中国の影響力拡大に対する警戒感、更にはそれに対する中国の対応を検討する。また、2016年に安倍晋三首相が打ち出した「自由で開かれたインド太平洋戦略」を中心に日本の対応を振り返る。最後に、日中の対応を考える中で重要な要素となる「国際秩序」に着目し、国際秩序に対する中国の思惑や日本や国際社会の対応から、インド太平洋における国際秩序の今後について考察してゆきたい。

## 1 太平洋島嶼国<sup>3</sup>の現状

### (1) 特徴

太平洋島嶼国は、以下のような特徴を持つ<sup>4</sup>。

#### ア 狭小性

多くの国は国土が狭く、人口が少ない。パプアニューギニアは太平洋島嶼国の中では最大の国であるが、それでも面積 46 万 km<sup>2</sup>、人口 861 万人である。最も狭いナウルは面積 21 km<sup>2</sup>、最も人口の少ないニウエの国民は約 1,500 人である。このような狭小性により、これらの国々は規模による経済が機能せず、また、廃棄物の処理や水の確保の困難性といった問題を抱えている。

#### イ 隔絶性

一方で、狭小な国土は多くの島に分かれて広く散在している。そのため、社会サービスのデリバリーなど、国家としての社会運営が困難になる。

#### ウ 遠隔性

多くの国が、大陸から離れた洋上に点在しているため、主要な大市場から遠いという経済的なデメリットを抱えている。その結果、食料価格や燃料価格の価格変動の影響が大きく、輸出産業の発展も期待しにくい。

<sup>3</sup> 太平洋島嶼国とは、パプアニューギニア、フィジー、ソロモン諸島、バヌアツ（メラネシア）、サモア、トンガ王国、クック諸島、ツバル、ニウエ（ポリネシア）、ミクロネシア連邦、キリバス、マーシャル諸島、パラオ、ナウル（ミクロネシア）の 14 か国を指す（「各国・地域情勢・大洋州」外務省）。

<sup>4</sup> 「太平洋島嶼国における開発課題」国際協力機構、2017 年 10 月 12 日、[www.jica.go.jp/priv\\_partner/activities/sdgsbvs/kaihatsu/ku57pq00002axzod-att/171012\\_oceania.pdf](http://www.jica.go.jp/priv_partner/activities/sdgsbvs/kaihatsu/ku57pq00002axzod-att/171012_oceania.pdf)。

## エ 海洋性

島嶼国は海に囲まれているため、自然災害に対する防災上の課題が多く、海運・空運インフラがライフラインとならざるを得ない。一方で、国土は狭小であっても、広大な排他的経済水域(Exclusive Economic Zone: EEZ)を有している。各種の海洋資源、さらには、地政学上の重要性を考慮すると、この特徴は特に注目すべきである。

### (2) 経 済

太平洋島嶼国の経済規模は、総じて極めて小さい。GDP は最も大きなパプアニューギニアでも約 235 億ドル、数億ドル程度の国も多い。国民一人当たりの GNI も 2,000～5,000 ドル程度の国が多く、最も高いパラオでも約 17,000 ドルである。そのため、先述のとおり規模による経済が働かず、主要市場から遠いために輸出産業の発展も期待しにくいという特徴がある。このような要因のため、これらの国々ではインフラ整備を推進しようとしても、商業ベースでの国外からの投資を呼び込むだけの魅力に欠ける。結果として、これらの国は外国の経済支援に大きく依存せざるを得ないということになる<sup>5</sup>。加えて、投資する側から見れば、経済規模が小さいが故に、一定額（相対的に少額）の直接投資でその国に大きな影響を及ぼすことが可能であるというメリットもある。

### (3) 外 交

大半の国は、オーストラリア、ニュージーランド及び南太平洋諸国との友好関係を構築するとともに、太平洋諸島フォーラム<sup>6</sup> (Pacific Islands Forum: PIF) をはじめとする地域機関や国際機関に参加し、地域協力の推進を目指している。

中国・台湾との外交関係に目を向けると、台湾と外交関係を結んでいる国が 4 か国（パラオ、マーシャル諸島、ツバル、ナウル）、中国と外交関係を結んでいる国が 10 か国であり、台湾の蔡英文総統就任以来、中国が攻勢を強めてきた結果、現段階では中国側が有利な状況となっている。ただし、

<sup>5</sup> John Lee, “Australia’s Plan to Challenge China in the South Pacific,” *Hudson Institute HP*, November 9, 2018, [www.hudson.org/research/14675-australia-s-plan-to-challenge-china-in-the-south-pacific](http://www.hudson.org/research/14675-australia-s-plan-to-challenge-china-in-the-south-pacific).

<sup>6</sup> 1971 年 8 月、「南太平洋フォーラム」として発足以来、大洋州諸国首脳の間での対話の場及び地域協力の核として発展。

中国から台湾または台湾から中国への寝返りは、珍しいことではなく、太平洋島嶼国に対する各国の関与の状況の変化には注意を要する。

#### (4) 軍 事

太平洋島嶼国のうち自国の軍隊を保有しているのは、パプアニューギニア（4,900名）、トンガ（非常に小規模）、フィジー（3,500名）の3か国のみである。パラオ、ミクロネシア、マーシャル諸島の3か国は、自由連合盟約（Compact of Free Association）の規定に基づき、米国が国防、安全保障に関する責任を負う。また、クック諸島とニウエは、自由連合関係にあるニュージーランドが、国防に関する責任を負う。サモアはニュージーランドとの友好条約の規定により、有事の際はニュージーランドが支援することになっている。一方で、先述の拙論の中では、太平洋島嶼国の島々に中国が対艦弾道ミサイルを配備した場合に生じる太平洋に展開する米軍部隊に対する新たな脅威軸について論じたが<sup>7</sup>、実際に2019年には、中国がバヌアツに恒久的な軍事的プレゼンスを築こうとしていることが報じられた。それに対して、ニュージーランドのアーダーン（Jacinda Ardern）首相は強い反対を表明している<sup>8</sup>。

現段階では、米国およびニュージーランドとの自由連合関係により、太平洋島嶼国の安全保障に対する影響力は中国に対抗し得る一定の水準で保たれているが、中国の影響力の強化は現実のものとなっており、今後とも十分に注目する必要がある。

## 2 中国の太平洋島嶼国に対する関与の背景と現状

2000年代当初は、中国と太平洋島嶼国との関係はそれほど緊密なものではなかった。2006年には当時国交を結んでいた島嶼国を集めて「中国・太平洋諸国経済発展協力フォーラム」を開催したが、その活動が大きく発展することはなかった<sup>9</sup>。確かに、対外直接投資の増加、インフラの整備、企業の進出、人口動態等の状況から、中国の太平洋島嶼国に対する関与は拡

<sup>7</sup> 吉川「中国の南太平洋島嶼諸国に対する関与の動向」41頁。

<sup>8</sup> Fergus Hunter & David Wroe, “New Zealand opposed to militarization in the Pacific,” *The Sydney Morning Herald*, April 10, 2018.

<sup>9</sup> 八塚正晃「中国の太平洋島嶼国への進出と「一帯一路」構想」、『NIDS コメンタリー』第73号、2018年5月25日、2頁、

[www.nids.mod.go.jp/publication/commentary/pdf/commentary073.pdf](http://www.nids.mod.go.jp/publication/commentary/pdf/commentary073.pdf)。

大しつあつたが、その時点では「将来の危機となり得る蓋然性<sup>10</sup>」でしかなかったのである。流れが変わったのは 2013 年だと思われる。この年の秋、習近平は「一帯一路」構想を提唱する。以後、「一帯一路」構想に南太平洋が徐々に組み込まれたことにより、中国の太平洋島嶼国に対する関与は、国家の外交方針に取り込まれ、急速に拡大してゆく。

中国がこのように太平洋島嶼国に対する関与を拡大させる背景には、以前からいくつかの要因が存在したが、それにこの「一帯一路」構想が拍車をかけたといっても良いであろう。以下の各項で、それらの要因とその現状を検証する。

### (1) 台湾問題

中国にとって、台湾問題即ち「One China Policy」という原則は核心的利益の一つである。この譲ることのできない大原則を堅持するために、中国は建国以来、国際社会における台湾の生存空間を削り取ろうとして膨大なエネルギーを投入してきた。1971 年に国連の代表権を台湾（中華民国）から奪うという外交的勝利を収めた後も、中国はアフリカ、南米、アジアの小さな新興国に対する関与を強め、台湾との断交、中国との国交樹立を進めてきた。その結果、2016 年初頭には世界の 196 の国と地域のうち台湾と国交を結んでいるのは 22 か国（11.2%）となった。当時、太平洋島嶼国 14 か国のうち台湾と国交を結んでいる国は 6 か国（42.9%）あり、地理的に近いという要因はあるものの、太平洋地域では台湾の健闘が目立っていた。中国が太平洋島嶼国に対する関与を強める要因のひとつはここにある。

しかし、2008 年～2016 年の馬英九総統率いる国民党政権時には同政権との友好関係を重視して、外交関係の争奪戦を行わない「外交休兵」が維持されたため、世界各国の中台をめぐる外交関係に大きな変化はなかった。状況が再び動き出したのは 2016 年である。この年新たに就任した蔡英文総統率いる民進党政権は「独立志向」を標榜しており、中国はこれを牽制するために、台湾と国交のある国々に対して外交攻勢をかけたのである<sup>11</sup>。外交関係の争奪戦においては、2018 年までにサントメ・プリンシペ、パナマ、エルサルバドル、ブルキナファソ、ドミニカの 5 か国が台湾との外交関係を破棄した。太平洋島嶼国の中では、2019 年 9 月にソロモン諸島

<sup>10</sup> 吉川「中国の南太平洋島嶼諸国に対する関与の動向」47 頁。

<sup>11</sup> 八塚「中国の太平洋島嶼国への進出と「一帯一路」構想」1 頁。

とキリバスの 2 か国が相次いで中国との国交樹立を宣言した。その背景には、以下のような動きがあった。

ソロモン諸島政府は 2017 年、ソロモン諸島・シドニー間の海底ケーブル敷設を中国のファーウェイに工事を発注した。また、2019 年 6 月には、中国は太平洋支援に関する視察団をソロモン諸島に派遣している<sup>12</sup>。そもそも、他の島嶼国をはるかに凌駕する人口 (約 50 万人) とニッケルなどの豊富な鉱物資源や森林資源を持つソロモン諸島は、中国が外交関係を結ぼうとするターゲットであったことは間違いないであろう<sup>13</sup>。

一方、中国は 2019 年 4 月に、キリバスに対して奨学金プログラムの説明をしている<sup>14</sup>。台湾の呉劍燮外相は「キリバスは最近、台湾の民用機の購入費用の贈与を台湾側に要求し、台湾側が提案した民間ローン方式を拒否した。中国は複数の航空機や船舶の贈与を約束した。」と非難している。

蔡英文総統は「ここ数年、中国は金銭や政治的圧力で台湾の国際社会での場を抑圧してきた。」と非難しているが、これらは、中国が南太平洋島嶼国に接近する際の台湾切り崩し策の典型的な一例である<sup>15</sup>。結果として、台湾と外交関係を維持している国は、太平洋島嶼国の中では 4 か国、世界中でもわずか 15 か国となった。このような背景がある以上、中台関係が根本的に変わらない限り、太平洋島嶼国に対する中国の関与は、今後とも拡大し続けるものと思われる。

## (2) 豊富な海洋資源

太平洋島嶼国は、先述した隔絶性、海洋性のために様々な不利益を被っているのは事実である。その一方で、各国は広大な EEZ を有している。太平洋島嶼国 14 か国の EEZ の合計は 1,906 万 km<sup>2</sup> に及び、これは日本の EEZ (447 万 km<sup>2</sup>・世界第 6 位) の 4 倍以上である。中国では、その経済発展に伴い、様々な資源の国内需要が急増したが、日本よりも狭い中国の EEZ はそれを賄うには不十分である。そのような中国にとって、太平洋島嶼国の広大な EEZ とそこに眠る豊富な海洋資源は大きな魅力と映るのである。

実際に中国はそれらの海洋資源に対する関与を強めるような試みを進めている。先述の「太平洋ニュース」の記事を分析すると、パプアニューギ

<sup>12</sup> 「太平洋諸島ニュース」太平洋諸島センターHP、2019 年 12 月。

<sup>13</sup> 黒崎岳大「活発化する中国の海洋進出と太平洋の国際秩序の動揺」『パシフィックウェイ』太平洋協会、No.153、2019 年 2 月、13 頁。

<sup>14</sup> 「太平洋諸島ニュース」太平洋諸島センターHP、2019 年 12 月。

<sup>15</sup> 岡崎研究所「台湾問題だけではない中国の南太平洋進出」『WEDGE Infinity』2019 年 10 月 7 日、<https://wedge.ismedia.jp/articles/print/17511>。



審議の結果、四国海盆海域は、ほとんどが認められたが、九州・パラオ海嶺南部海域は、勧告が行われず、先送りとなった。中国の異議の根拠は、沖ノ鳥島を基点とする延長は認められない、ということだとされている<sup>18</sup>。しかし、広大な九州・パラオ海嶺南部海域を見れば、中国が日本による海底資源の占有に異を唱えたと見て取ることもできるし、中長期的にはパラオに対する影響力拡大を企図していると考えられることも可能であろう。

中国のこのような行動の正確な目的を読み取ることは困難であるが、そこには、水産資源、海底資源ともに将来を見据えて影響力を行使できるカードをそろえておこうという意図が見て取れる。

### (3) 安全保障戦略

2007 年 5 月、米太平洋軍司令官 (当時) が訪中した際に、中国海軍の楊毅少将から「中国による太平洋分割案」つまり、こちら側は中国が支配するから、そちら側はアメリカが支配して欲しい、という提示を受けたと言われている<sup>19</sup>。また、習近平が 2017 年 11 月 9 日のトランプ (Donald Trump) 米大統領との共同記者発表で「太平洋には中国と米国を受け入れる十分な空間がある」と発言したとも言われている<sup>20</sup>。これらの発言は、太平洋を米中で二分しようとする中国の膨張政策を念頭に置いたものとみられ、中国が明らかに影響力の及ぶ範囲の拡大を企図している証左であると考えられる。先述の拙論ではマイクロネシア連邦のヤップ島が中国の影響力の下におかれた場合の戦略上のインパクトについて検討した<sup>21</sup>が、今日の中国はさらに遠くに視線を向けているのである。

中国の海洋進出について考察する上で、九州から沖縄、台湾からフィリピンにいたる第 1 列島線および伊豆半島から小笠原諸島、グアムからパプアニューギニアにいたる第 2 列島線は以前からよく議論されてきた。しかし、近年新たに注目され始めているのが、さらに遠方に展開した第 3 列島線である (図 2 参照)。

<sup>18</sup> 「我が国大陸棚延長に関する大陸棚限界委員会の勧告について」第 9 回総合海洋政策本部会合 (2012 年 5 月 25 日開催) における配付資料 (資料 4)、[www.kantei.go.jp/jp/singi/kaiyou/dai9/siryou4.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kaiyou/dai9/siryou4.pdf)。

<sup>19</sup> 吉田正紀「2007 年、中国高官が米国司令官に太平洋分割案を提示」テンミニッツ TV、2014 年 12 月 1 日、[https://10mtv.jp/pc/content/detail.php?movie\\_id=771](https://10mtv.jp/pc/content/detail.php?movie_id=771)。

<sup>20</sup> 『産経新聞』2017 年 11 月 10 日。

<sup>21</sup> 吉川「中国の南太平洋島嶼諸国に対する関与の動向」39 頁。



ハワイからサモアを通り、ニュージーランドにいたるこの第3列島線は、太平洋を二分しようという習近平の提案を具体化したものとも捉えられる。中国が太平洋島嶼国への関与を強める要因の一つに、第2列島以西の海域における影響力を高めることを見据えた中国の安全保障戦略があることは間違いないと思われる。

実際に中国は、フィジー、クック諸島、サモア、トンガ、バヌアツの太平洋島嶼国において、経済的にも軍事的にも活用できる施設を建設中であり、その目的は、第1・第2列島線を突破することであると分析されている<sup>22</sup>。また、軍事的な拠点は整備されていないが、中国海軍の病院船や衛星追跡艦が太平洋島嶼国に寄港する機会は少なくない。戦闘艦艇でなくとも、このような寄港実績の蓄積は、艦艇が展開する海域に対する慣熟や情報収集、長期的には艦艇運用基盤の構築につながるものであり、中国の太平洋諸国に対する関与が今後とも強化されることを予見させるものだと考えられる。

図2 太平洋の米中軍事防衛ライン



(出所) 『産経新聞』2017年11月10日。

<sup>22</sup> Lee, “Australia’s Plan to Challenge China in the South Pacific.”

#### (4) 「一帯一路」構想の具現化

「一帯一路」構想は、初めから具体的な方策が決まっていたわけではないが、周辺諸国との経済協力関係の強化は一つの大きな目的として掲げられていた。「一帯一路」構想を提唱した翌年、2014 年 11 月に習近平はフィジーを訪問し、国交のある太平洋島嶼国 8 か国との首脳会談を実施した。同会談で習近平は、①「相互尊重・共同発展の戦略パートナーシップ」構築、②ハイレベル交流の強化、③海上シルクロードを中心とした実務協力の深化、④人文交流の拡大⑤多国間協調の強化の 5 点を提案している。翌 2015 年 3 月に国家発展改革委員会、外交部、商務部が共同で発表した「一帯一路」構想に係る政策文書「シルクロード経済帯と 21 世紀海上シルクロードの共同建設を推進するビジョンと行動」では、「中国の沿海から南シナ海を通して南太平洋」が海上のシルクロードの重点の方向の一つとされ<sup>23</sup>、太平洋島嶼国外交は「一帯一路」構想に組み込まれた。これは同地域との経済貿易協力、農業漁業、海洋、エネルギー、インフラ建設などの協力強化等が「一帯一路」というプラットフォームに乗って、以後進められるということを意味していた<sup>24</sup>。さらに、2017 年 10 月の中国共産党第 19 回全国代表大会では、「一帯一路」構想が中国共産党規約に明記される。これにより「一帯一路」構想は失敗の許されない国家事業となり、その具現化の一環として、中国の太平洋島嶼国への関与は、国家意思のもとに拡大、推進されることになったのである。

### 3 太平洋地域の安定に与える影響

#### (1) 経済的影響

太平洋島嶼国に対する中国の経済支援が拡大するのは、中国側の積極的な援助攻勢だけではなく、島嶼国側の状況にも要因がある。これらの国々は、自国周辺の広大な海洋や資源の重要性を認識して、自らを「海洋大国」と主張し始めている一方で、独立して 50 年に満たない国が多く十分に成熟した国家となり得ていないため、広大な海洋を管理、運営してゆくための政治制度上の仕組みや財政上の裏付けがない。さらには民間分野も未発達で自主財源を十分に持っていないため、周辺国からの経済支援に依存した

<sup>23</sup> 「シルクロード経済帯と 21 世紀海上シルクロードの共同建設を推進するビジョンと行動」中華人民共和国駐日本大使館、2013 年 3 月 30 日、[www.china-embassy.or.jp/jpn/zgyw/t1250235.htm#](http://www.china-embassy.or.jp/jpn/zgyw/t1250235.htm#)。

<sup>24</sup> 八塚「中国の太平洋島嶼国への進出と「一帯一路」構想」3 頁。

体制にならざるを得ない<sup>25</sup>。このような国々にとっては、中国からの経済支援は非常に魅力的に映る。ガバナンスや共通の価値観を援助の条件として課すオーストラリア、ニュージーランド、米国のような旧ドナー国と違い、中国の援助は「One China Policy」への支持以外の条件を課さない<sup>26</sup>。さらには、比較的円滑かつスピーディーで島嶼国側のニーズを優先してくれ、債務破棄すら検討してくれる中国は「気前の良い新たなドナー国」として歓迎されているのである<sup>27</sup>。実際に、2006 年のクーデターでオーストラリアからの援助を失ったフィジーに対して中国は積極的に援助を行い、2005 年には 100 万ドルであった援助が 2007 年には 1 億 6,000 万ドルにまで急速に拡大した<sup>28</sup>。島嶼国全体でみても 2005 年には 400 万ドルに過ぎなかった中国からの援助は 2006 年から 2016 年までの 10 年間で 17 億 8,000 万ドルを超えるまでに拡大しており、これは日本を大きく上回る援助額となっている<sup>29</sup>。

一方でこのような巨額の援助は、危険性も内包している。一般的に金融市場が未成熟で、効果的な債務管理ができていない途上国にとって、中国からの巨額なインフラ向けローンを容易に借りることができるという状況は、貿易収支、マクロ環境、国際収支の悪化を招く可能性がある<sup>30</sup>。スリランカはハンバントタ港の膨大な建設費の大半を中国からの融資に頼った結果、財政難のため返済の目途が立たなくなり、その代替措置として港を 99 年間中国国営企業に貸し出すことを強いられた。いわゆる「債務の罠」である。中国はこのような経済的な依存関係を、主要な問題で相手に妥協を迫るパワーに転化することを厭わない<sup>31</sup>。今のところ、太平洋島嶼国では「債務の罠」は顕在化していない。しかし、「債務の罠」とはならなくても、中国と太平洋島嶼国との圧倒的な経済規模の相違から、このような経済関係は相互依存ではなく、一方的な依存関係を生む。一方的な依存関係は、

<sup>25</sup> 「南太平洋と中国の海洋進出／黒崎岳大・太平洋諸島センター副所長に聞く」『朝日新聞』2017 年 12 月 29 日。

<sup>26</sup> 敵川憲之「岐路に立つオーストラリアの対島嶼国外交」『アジア研ワールド・トレンド』No. 244、2016 年 6 月、21 頁。

<sup>27</sup> 黒崎岳大「太平洋島嶼国からみた中国の太平洋進出」『パシフィックウェイ』太平洋協会、No. 140、2012 年 8 月 31 日、<http://pia.or.jp/140>。

<sup>28</sup> 敵川「岐路に立つオーストラリアの対島嶼国外交」21 頁。

<sup>29</sup> Lowy Institute, “CHINESE AID IN PACIFIC,” <https://chineseaidmap.lowyinstitute.org/>.

<sup>30</sup> 片白恵理子「中国一帯一路、沿線国との投資とリスク」住友商事グローバルリサーチ、2017 年 6 月 19 日、[www.scgr.co.jp/report/survey/2017061926434/](http://www.scgr.co.jp/report/survey/2017061926434/)。

<sup>31</sup> 八塚「中国の太平洋島嶼国への進出と「一帯一路」構想」4 頁。

一時的には歓迎されるかもしれないが、長期的には島嶼国の経済的な自立・発展を阻害することになる。経済的な未成熟とそれに起因する不安定は、社会基盤の、ひいては国家全体の不安定につながり、一国の不安定は太平洋島嶼国全体に波及しかねない。

ソマリア沖で海賊が横行したのは、ソマリアという国家の社会基盤が不安定になり、国家としての統治機能が崩壊したことに起因している。同様の状況が太平洋島嶼国で生じた場合、それが与える影響は極めて大きい。そこに広がる海は自由貿易を担保する開かれた海である<sup>32</sup>。アジアと豪州、南北アメリカ大陸を結ぶシーレーンが大きく阻害される可能性は看過できるものではない。

## (2) 安全保障上の影響

現段階では、中国による太平洋島嶼国への安全保障面での関与は経済面での関与と比べると大きくはない。衛星追跡艦の寄港や病院船の寄港と医療サービスの提供などが定期的に行われているが、「太平洋諸島ニュース」の記事の中では、安全保障関連のニュースは 5 件<sup>33</sup>と経済、投資、文化関連のニュースと比べても少ない。このような現状だけに目を向ければ、「一帯一路」構想の下に推進されている経済支援と影響力の拡大の先に、人民解放軍の進出と軍事拠点の建設、さらには米軍の展開に対する南方からの牽制という意図があるのか否かは不透明である。

しかし、第 2 節第 3 項で言及したように中国は、従来から議論されてきた第 1・第 2 列島線を遥かに超えて、第 3 列島線を見据えた安全保障上の影響力の拡大を試みているものと思われる。この広大な海域は米海軍の重要拠点の 1 つであるグアムの直近にあり、米インド太平洋軍司令部が置かれるハワイからも遠くない<sup>34</sup>。つまり、この海域はいわゆる「力の真空地帯」ではないのである。そこに、中国が新たなパワーとして急速に影響力を拡大しようとするれば、必ず何らかの摩擦が生じる。実際に、2018 年 6 月に発表された米国議会の米中経済・安全保障再検討委員会の報告書は、マイクロネシア連邦に対する中国の投資が急増していることに関して、米国のミク

<sup>32</sup> 櫻井よしこ「太平洋で着々と進む中国の覇権戦略」『週刊新潮』2019 年 10 月 10 日号、<https://yoshiko-sakurai.jp/2019/10/10/8359>。

<sup>33</sup> 「太平洋諸島ニュース」太平洋諸島センターHP、2019 年 12 月。

<sup>34</sup> 防衛研究所編『中国安全保障レポート 2019 —アジアの秩序をめぐる戦略とその波紋—』2019 年 2 月、65 頁。

ロシアやグアムへのアクセスの観点から安全保障上の懸念を表明している<sup>35</sup>。

新たな海軍艦艇の補給拠点、爆撃機の離発着可能な飛行場が一つでも確保されれば、そこを起点とした戦力投射の範囲は格段に拡大される。近年の中国の軍事力増強は顕著である。具体的には、海軍の外洋展開能力の向上、空母の運用開始と将来的には空母機動部隊の一翼を担うと思われる大型戦闘艦艇の相次ぐ就役、対艦弾道ミサイル、対艦巡航ミサイルの性能向上にみられる戦力投射能力の向上、太平洋海域での情報収集艦の頻繁な活動<sup>36</sup>などは、中国の太平洋への軍事的な影響力の拡大を実現するための能力として注目する必要がある。前述のとおり、太平洋への人民解放軍の進出と軍事拠点の建設という意図が中国にあるか否かは不明であるが、このような能力の向上が明確である以上、中国の行動が地域の安全保障環境の不安定化につながる可能性は否定できない。

### (3) 文化・社会的影響

太平洋島嶼国は、歴史的にも中国大陸からの移民が多い地域でもある。現在 2 万人 ほどの中国人 (中国国籍保持者) と華人 (現地化した中国出身の居住者) がこの地域に住んでいる<sup>37</sup>。先述の拙論では、太平洋島嶼国では多くの中国人が小規模なビジネスに従事していること (例えば、マーシャル諸島の首都マジュロでは、小売店の 1/3 以上、倉庫業の 1/2 以上が中国人による経営) や、大規模ビジネスに従事する東南アジア出身の華僑や島嶼国の政財界の中核とつながる政府系ビジネス業界の中国人は数こそ少ないものの政治経済に対する直接の影響力が大きいことなどから、人口動態が太平洋島嶼国の社会全般に与える影響を分析した<sup>38</sup>。それ以降の「太平洋諸島ニュース」の記事を分析すると、2013 年以降、留学生の受入れや奨学金の提供等の教育関連の記事、医師の派遣やスポーツ施設の維持の支援等の社会全般に係る記事が約 20 件確認できる<sup>39</sup>。継続して中国は、太平洋島嶼国の社会や文化に対する影響力を少しずつ拡大しようとしていると考え

---

<sup>35</sup> 同上、66 頁。

<sup>36</sup> 「日米印の共同訓練「マラバール 2018」呼ばれていないのに中国の艦艇が現れる」『観察者網』2018 年 6 月 20 日、[www.recordchina.co.jp/b617168-s0-c10-d0062.html](http://www.recordchina.co.jp/b617168-s0-c10-d0062.html)。

<sup>37</sup> 防衛研究所編『中国安全保障レポート 2019』65 頁。

<sup>38</sup> 吉川「中国の南太平洋島嶼諸国に対する関与の動向」29-31 頁。

<sup>39</sup> 「太平洋諸島ニュース」太平洋諸島センターHP、2019 年 12 月。

られるが、これは「一帯一路」構想の「協力の重点」の一つとされている「人々の相互理解」<sup>40</sup>を反映するものとも見て取ることができる。

2012年にフィジーの首都、スバの南太平洋大学に設立された「孔子学院」<sup>41</sup>も注目に値する。「孔子学院」は、中国が出資する中国語の教育機関で、2019年12月時点で、その総数は162の国や地域で計550校に達している。中国語教育機関といってもそれを運営しているのは、中国教育部傘下の「国家漢語国際推進指導小組弁公室」(漢弁)であることから、「孔子学院」の展開は、中国の外交戦略、つまり中国語教育や中国文化のようなソフトパワーを用いた「パブリック・ディプロマシー」と認識されてきた<sup>42</sup>。

このような、社会や文化に係る影響力は、経済や安全保障に係る影響力よりも変化が小さくあまり目立たない。しかし、小さな影響力でも長い時間をかけて積み重なれば、やがては社会の根幹を動かすだけの力を持ち得る。気が付けば、実質的には中国人が実権を掌握する社会になっていたという事態が生起する可能性は、決して否定できないのである。

## 4 拡大する影響力への警戒と中国の対応

### (1) 「一帯一路」構想に対する警戒感

2017年10月の中国共産党第19回全国代表大会で中国共産党規約に明記された以上、「一帯一路」構想は失敗の許されない国家的事業である。したがって、その一環である太平洋島嶼国に対する経済支援を中心とした関与の強化は今後も継続されるであろう。短期的な経済的利益を確保するためにそれを歓迎する傾向があるのもまた事実である。しかし、スリランカのハンバントタ港建設に係る債務にみられるような、いわゆる「債務の罠」の危険性が顕在化してくるにつれて、太平洋島嶼国を含む「一帯一路」沿線国の間で「一帯一路」構想に対する警戒感もまた強まってきている。

2018年に総選挙が行われたマレーシア、パキスタンでは親中派の与党が敗れた。また対中債務がGDPの25%まで積みあがっていたモルディブでも2018年の大統領選挙で親中派の現職が敗北を喫した。各国では対中慎重路線への変更(モルディブ)、「一帯一路」構想への協力の見直し(マレー

<sup>40</sup> 「シルクロード経済帯と21世紀海上シルクロードの共同建設を推進するビジョンと行動」中華人民共和国駐日本大使館。

<sup>41</sup> 八塚「中国の太平洋島嶼国への進出と「一帯一路」構想」3頁。

<sup>42</sup> 小原凡司、栗原響子「米排除「孔子学院」、日本で蠢く中国の宣伝工作—米中貿易戦争の裏側で「シャープパワー」外交—」『東洋経済 ONLINE』2019年12月25日、<https://toyokeizai.net/articles/-/320882?page=5>。

シア)、融資額の減額要求 (パキスタン) 等の対中政策の再検討が行われている<sup>43</sup>。また、太平洋島嶼国関連では 2018 年 9 月 3 日からナウルで開催された太平洋諸国フォーラム年次会合が注目される。会議の開始前から、域外国の一つである中国の代表団の外交旅券での入国が拒否され、中国代表団長の演説を議長であるナウルのワンガ (Baron Waqa) 大統領が制止するといった混乱が見られたが、5 日の記者会見では中国に対する警戒感が明確に示された。ワンガ大統領が「中国はわれわれ (PIF 加盟国・地域) の友人ではない。中国は、自らの目的のためにわれわれを必要としているだけだ。誰もここ (南太平洋) へ来て、われわれに指図するべきではない。」と述べたのである<sup>44</sup>。このことは、太平洋島嶼国の間では中国の「一帯一路」構想の下での積極的な影響力の拡大を支持する国がある一方で、それに対する警戒感も確実に広がっているということを示している。

2019 年 4 月の「第 2 回一帯一路国際協力サミットフォーラム」の記者会見で、王毅國務委員兼外相は、「巨大経済圏構想「一帯一路」は「地政学的ツール」でなく、参加国に債務危機をもたらすものでない。協力のためのプラットフォームであり、「債務危機」といった指摘は当たらない。」と主張した<sup>45</sup>。しかし、敢えてこうした発言をしたのは、「地政学上のツール」でしかなかったということが誰の目にも明らかになってきたからであろう。

## (2) 「一帯一路」構想の変化

一方で「一帯一路」構想に変化が見え始めたのもまた事実である。その顕著な例が中国の対外直接投資 (Overseas Direct Investment : ODI) の急激な減少である。2017 年 1 月から 8 月の間の中国の ODI 総額は、前年の同時期と比較して 41.8%減の 687 億 2,000 万ドルで、中国が ODI 統計の発表を始めて以降、一貫してプラス成長を遂げてきた ODI は一転して減少し、大幅な落ち込みを示している。同期間の「一帯一路」沿線国に対する ODI は 3.6%減の 85 億 5,000 万ドルであり、減少率こそ全体を下回るものの、やはり減少に転じている<sup>46</sup>。さらに、2018 年の ODI 総額も前年比

<sup>43</sup> 渡辺紫乃「「一帯一路」構想の変遷と実態」『国際安全保障』第 47 巻第 1 号、2019 年 6 月、6-8 頁。

<sup>44</sup> 黒崎「活発化する中国の海洋進出と太平洋の国際秩序の動揺」12-13 頁。

<sup>45</sup> 「「一帯一路」は地政学ツールではない、懸念には対応＝王毅國務委員」『朝日新聞』2019 年 4 月 19 日。

<sup>46</sup> 「一帯一路シリーズ〈第 15 回〉中国企業の対外投資について ～足許の動向～」『香港発 SMBC Business Focus』第 32 号、2017 年 9 月 27 日、[www.smbc.co.jp/hojin/international/resources/pdf/hongkong\\_smbcbf016.pdf](http://www.smbc.co.jp/hojin/international/resources/pdf/hongkong_smbcbf016.pdf)。

10%減、「一帯一路」沿線国に対する ODI も前年比 11%減となり<sup>47</sup>、中国の ODI の減少傾向は継続している。これは、2016 年 11 月ごろから中国政府が ODI に対し、リスク防止や健全化、規範化に軸足を置き、抑制する投資と支援する投資を区別する姿勢を明確にしたことが影響していると思われる。さらに 2017 年 8 月には国務院が「対外投資方向性の更なる誘導、規範化に関する指導意見」を交付し、投資分野を奨励類、制限類、禁止類の 3 つに区分することにより<sup>48</sup>、ODI の更なる健全化を追求している。これは、「債務の罠」への批判と警戒を意識した中国が、過剰な投資にブレーキをかけた<sup>49</sup>結果であるとして見て取ることができる。

2019 年 4 月の「第 2 回一帯一路国際協力サミットフォーラム」の基調演説で習近平は「一帯一路」は、他の国際・地域枠組みの協力イニシアチブや各国の開発戦略と相互に補完するものである。」と述べた上で、プロジェクトの建設や運営などについて「成果の全体への波及」「現地の経済社会の発展」「国際スタンダードに基づいた実行」「各国の法律法規の尊重」「商業と財政上の持続可能性の確保」<sup>50</sup>という考えを示した。そこには習近平が、中国企業の投資が進出先で引き起こしている問題に対して実務レベルで早急に対策をとる必要があることを認め、各国の懸念を払拭しようとする意図が見て取れる。同時にこれらの考え方は、中国が「一帯一路」構想を推進する上で、強引な支援の推進だけではなく、既存の国際的な規範や秩序を意識した支援に着眼し始めていることを示すものと考えられる。

### (3) 国際秩序の構築への関与

中国がその影響力拡大の矛先を太平洋に向けているのは間違いないと思われる。ではそれを実現するために、中国はどのような手段をとってくるだろうか。これまで、南シナ海で実践してきたような、強引な力による現状変更を試みる可能性は低い。なぜならば、異論はあるものの、南シナ海には中国の歴史的関与と中国が一方的に主張する領有の正当性があるが、太平洋にはそれすらない。また、南シナ海と異なり太平洋は広大であり、そこに点在する島を自国の影響下に収め、拠点を構築し、さらにはそれを維持するためにかかるコストは、南シナ海の影響力を維持するためのコス

47 「中国の対外投資、岐路に 欧州向け 64%減 —技術流出に各国警戒、「一帯一路」でも減少—」『日本経済新聞』2019 年 10 月 11 日。

48 「中国企業の対外投資について」SMBC。

49 「中国の対外投資、岐路に」『日本経済新聞』。

50 「習近平氏「質の高い発展を」一帯一路フォーラム」『産経新聞』2019 年 4 月 26 日。



トとは比較にならないほど高くなると思われ、費用対効果の観点から決して得策ではないのである。それ以前に、太平洋にはすでに米、日、豪、ニュージーランド、仏の各国が確固たる安全保障上のプレゼンスを示している。そのような戦略環境の下で強引な力による現状変更を試みるのはあまりに高いリスクを伴うと考えるであろう。しかし、中国が何もせずに現状を受け入れる可能性も低い。ならば、中国が新たな方向性として考えていると思われるのは、2017 年 10 月の中国共産党第 19 回全国代表大会で唱えられた国際秩序への建設的な関与・貢献<sup>51</sup>であり、更には、前項で言及した、2019 年 4 月の「第 2 回一帯一路国際協力サミットフォーラム」での習近平の基調演説に謳われた既存の国際的な規範と秩序を意識した「一帯一路」構想の推進である。これは、中国が既存の国際秩序を無視して影響力の拡大を進めるのではなく、国際秩序そのものを変えるという方向を意識しているということを示唆している。

## 5 日本の対応

### (1) 太平洋・島サミット

2018 年 5 月、福島県いわき市において、第 8 回太平洋・島サミット (The Eighth Pacific Islands Leaders Meeting: PALM8) が開催された。太平洋・島サミットは、1997 年に初めて開催されて以降、3 年毎に日本で開催されている。今回は「繁栄し自由で開かれた太平洋に向けたパートナーシップ」というキャッチフレーズの下、日本からは「自由で開かれたインド太平洋戦略」に基づいてこの地域の安定と繁栄により深くコミットしていく考えを表明し、太平洋島嶼国側からは日本の太平洋地域への関与強化に歓迎の意が表された。また、自由で開かれた持続可能な海洋を実現するために、海洋における法の支配の重要性に関する認識を共有するとともに、海上法執行を含む海上保安分野の能力構築支援や港湾整備等の分野での協力を推進していくことで一致した<sup>52</sup>。PALM8 は、日本が国際ルールに則った海洋秩序を擁護する海洋国家のリーダーであることを示すことができた<sup>53</sup>、という点で大きな成果があったものと考えられる。

<sup>51</sup> 「中国共産党第 19 回全国代表大会における報告」新華網 News 日本語 HP、2017 年 10 月 28 日、[http://jp.xinhuanet.com/2017-10/28/c\\_136711568.htm](http://jp.xinhuanet.com/2017-10/28/c_136711568.htm)。

<sup>52</sup> 「第 8 回太平洋・島サミット (PALM8)」外務省ホームページ、2018 年 5 月 19 日、[https://www.mofa.go.jp/mofaj/a\\_o/ocn/page4\\_004028.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/ocn/page4_004028.html)。

<sup>53</sup> 岡崎研究所「中国が太平洋諸国の取り込みを狙う理由」『WEDGE Infinity』2018 年 6 月 6 日、<https://wedge.ismedia.jp/articles/print/12953>。

一方で、中国も 2018 年 11 月にパプアニューギニアで開催された APEC 首脳会議の前日に、中国と国交のあるすべての島嶼国をパプアニューギニアに集め、中国版太平洋・島サミットを開催し、「双方の関係を尊重しあい共同発展を目指す全面的な戦略パートナー関係に向上させることで一致<sup>54</sup>」したと報じられている。これによって中国は APEC 参加国に島嶼国の存在を意識させる<sup>55</sup>とともに、自国の島嶼国に対する関与の深さも印象付けることに成功したと考えられる。このような島嶼国に向き合う中国のエネルギーに対応するためにも、太平洋・島サミットが今後果たすべき役割は大きい。

## (2) 「自由で開かれたインド太平洋戦略 (構想)」とその変化

2016 年 8 月、ケニアで開催された第 6 回アフリカ開発会議開会セッションにおける基調演説で安倍首相が提唱した「自由で開かれたインド太平洋戦略」は、「2つの大陸 (成長著しいアジアと潜在力溢れるアフリカ) と 2つの大洋 (自由で開かれた太平洋とインド洋) を一体として捉えることで新たな日本外交の地平を切り拓く。日本は、法の支配を含むルールに基づく国際秩序の確保、航行の自由、紛争の平和的解決、自由貿易の推進を通じて、インド太平洋を「国際公共財」として自由で開かれたものとする。ことで、この地域における平和、安定、繁栄の促進を目指す。」というものである。その実現のための三本柱として① 法の支配、航行の自由、自由貿易等の普及・定着、② 経済的繁栄の追求 (連結性、経済連携協定 (Economy Partnership Agreement: EPA) / 自由貿易協定 (Free Trade Agreement: FTA) や投資協定を含む経済連携の強化)、③ 平和と安定の確保 (海上法執行能力の構築、人道支援・災害救援等) が挙げられている<sup>56</sup>。当初、これは「一帯一路」構想を強力に推進して影響力の拡大を試みる中国に対抗する日本の戦略と認識されていた。しかし、前節で言及した「一帯一路」構想と同様に、「自由で開かれたインド太平洋戦略」も情勢の変化に応じてその考え方が変化してきているように思われる。

2017 年 6 月に開催された第 23 回国際交流会議「アジアの未来」の晩餐会で安倍首相は、万人が利用できるよう開かれており、透明で公正な調達

<sup>54</sup> 「習近平国家主席が太平洋島嶼国の指導者と合同会談」人民網日本語版 HP、2018 年 11 月 17 日、<http://j.people.com.cn/n3/2018/11/17/c94474-9519433.html>。

<sup>55</sup> 小林泉「APEC 首脳会議と太平洋島嶼国」『パシフィックウェイ』太平洋協会、No.153、2019 年 2 月、[pia.or.jp/wp-content/uploads/2019/05/15301.pdf](http://pia.or.jp/wp-content/uploads/2019/05/15301.pdf)。

<sup>56</sup> 「自由で開かれたインド太平洋 (Free and Open Indo-Pacific)」外務省ホームページ、2019 年 11 月 21 日、[www.mofa.go.jp/mofaj/files/000430631.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000430631.pdf)。

によって整備され、プロジェクトに経済性があり、借入れをする国にとって債務が返済可能で、財政の健全性が損なわれないという観点で、日本としては、「一帯一路」構想に対して協力していきたい、と述べ<sup>57</sup>、「一帯一路」構想に日本が協力するための条件を示した。また、2018 年 1 月の通常国会の施政方針演説では、航行の自由、法の支配の下、太平洋インド洋を将来にわたって平和と繁栄をもたらす公共財とするため、「自由で開かれたインド太平洋戦略」を推進するという方向性の下で、中国とも協力し、増大するアジアのインフラ需要に対応する、と述べ<sup>58</sup>、中国との協力の可能性を明示した。このころ以降、「自由で開かれたインド太平洋戦略」は「戦略」ではなく「構想」であるという主張も目立つようになり、翌 2019 年 1 月の通常国会の施政方針演説では、インド洋太平洋を全ての国に恩恵をもたらす平和と繁栄の基盤とするというビジョン（構想）を共有する全ての国々と力を合わせる、という表現が用いられた<sup>59</sup>。競争的なイメージのある「戦略」という用語を避けることで、中国と様々な利害関係を持つ多くの国に配慮した結果だといわれている<sup>60</sup>。そこには明らかに中国に対抗するのではなく、インド太平洋の安定と発展のために中国と協力する道を模索しようとする姿勢が見て取れる。

## 6 インド太平洋における国際秩序の今後

### (1) 中国の思惑

このような「自由で開かれたインド太平洋戦略（構想）」と「一帯一路」構想に関する主要な発言等を比較してみると（表 1・2 参照）、2017 年ごろ以降、「一帯一路」構想に関する各種の表明に、「自由で開かれたインド太平洋戦略（構想）」のそれと相通ずる表現が目立つようになってきているこ

<sup>57</sup> 「第 23 回国際交流会議「アジアの未来」晩餐会安倍内閣総理大臣スピーチ」首相官邸ホームページ、2017 年 6 月 5 日、

[www.kantei.go.jp/jp/97\\_abe/statement/2017/0605speech.html](http://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/statement/2017/0605speech.html)。

<sup>58</sup> 「第百九十六回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説」首相官邸ホームページ、2018 年 1 月 22 日、

[www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/statement2/20180122siseihousin.html](http://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement2/20180122siseihousin.html)。

<sup>59</sup> 「第百九十八回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説」首相官邸ホームページ、2019 年 1 月 28 日、

[www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/statement2/20190128siseihousin.html](http://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement2/20190128siseihousin.html)。

<sup>60</sup> 神谷万丈「「競争戦略」のための「協力戦略」－日本の「自由で開かれたインド太平洋」戦略（構想）の複合的構造－」鹿島平和研究所、2019 年 2 月 19 日、[http://www.kiip.or.jp/taskforce/doc/anzen20190215\\_Kamiya%20Matake.pdf](http://www.kiip.or.jp/taskforce/doc/anzen20190215_Kamiya%20Matake.pdf)。

とがわかる。特に、2017 年の第 23 回国際交流会議「アジアの未来」晩餐会で安倍首相が示した「一帯一路構想に日本が協力するための条件」と、2019 年の第 2 回「一帯一路」国際協力サミットフォーラムで習近平が示した「一帯一路構想が質の高い発展を目指すための指針」には非常に共通点が多いということは注目に値する。また、2017 年 10 月の中国共産党第 19 回全国代表大会において、習近平は「世界の多極化、経済のグローバル化、社会の情報化、文化の多様化が深まり、グローバル・ガバナンス体系と国際秩序の変革が速まり、各国間の連携と相互依存が日増しに強まっている。」「国家が大小・強弱・貧富を問わず一律に平等であることを堅持し、国連の積極的な役割の発揮を支持し、国際事務における発展途上国の代表性と発言権の拡大を支持する。」「中国は引き続き責任ある大国としての役割を果たし、グローバル・ガバナンス体系の改革と建設に積極的に参与し、中国の知恵と力で絶えず貢献していく。」と主張し<sup>61</sup>、「一帯一路」構想は他国との協調路線だけではなく、国際秩序への建設的な関与・貢献であることを強調した。これらの中国の対応は、中国が国際秩序を意識し始めると同時に、既存の国際秩序に則るのではなく、様々な国際情勢の変化を理由に、国際秩序の改革もしくは新たな国際秩序の構築を目指しているということを意味している。

中国が新たな国際秩序に意識を向け始めたということ自体は一つの明るいニュースである。「核心的利益」に対する強硬姿勢や、民主主義や人権といった既存の国際秩序の基本原則に対する認識の相違を考えると、全く同じ「国際秩序」を目指しているか否かは疑問が残るものの、南シナ海で見られたような既存の国際秩序を無視して、軍事、経済双方の力により現状の変更を試みてきていた中国が、少なくとも、国際秩序というものに積極的に意を用いるように変貌しつつあるということは注目に値する。

---

<sup>61</sup> 「中国共産党第 19 回全国代表大会における報告」新華網 News 日本語 HP。

表 1 「一帯一路」構想関連の指針の変遷

2013	<b><u>習近平国家主席が提唱</u></b>
2015	<b><u>「シルクロード経済帯と 21 世紀海上シルクロードの共同建設を推進するビジョンと行動」</u></b> ＊「共商・共建・共有（共同協議・共同建設・共同享受）」の原則 ＊ 平和協力、開放・包容、相互学習、相互利益、相互信頼、経済の融合、文化の包摂 ＊「利益共同体・運命共同体・責任共同体の構築」を提唱
2017	<b><u>第 1 回「一帯一路」フォーラム</u></b> 今後の 5 つの方針 ＊新型国際関係（協力とウィンウィン） ＊各国の発展の潜在力を解放 ＊開放型協力プラットフォーム創設 ＊21 世紀のデジタル・シルクロード ＊文明の隔たり・衝突・優越を超える  <b><u>中国共産党第 19 回全国代表大会</u></b> ＊「一帯一路」を中国共産党規約に明記 ＊ 他国との協調路線の他、国際秩序への建設的な関与・貢献であることを強調
2018	<b><u>一帯一路建設任務 5 周年座談会</u></b> ＊「中国クラブ」（排他的な枠組み）ではないことを強調 ＊ 現地住民向け民生プロジェクトを実施 ＊ 進出した中国企業が投資・経営に関する法律を順守 ＊ 環境保護や社会的責任を果たすこと  <b><u>中国アフリカ協力フォーラム</u></b> 構想が透明性を欠くという批判を意識して、2019～21 年に提供する 600 億ドルの内容を明示
2019	<b><u>第 2 回「一帯一路」国際協力サミットフォーラム</u></b> ＊「一帯一路」と他の地域枠組みの協力イニシアチブや開発戦略は相互に補完 ＊ 建設・運営・購買・入札などを普遍的な国際スタンダードに則って行う。 ＊ 各国の法律・法規を尊重する。 ＊「一帯一路」の成果が人民全体に及ぶようにする。 ＊ 現地の経済社会を発展させることで実質的な貢献をする。 ＊ 商業・財政上の持続可能性を確保する。

（出所）渡辺紫乃「「一帯一路」構想の変遷と実態」等を基に筆者作成。

表 2 「自由で開かれたインド太平洋戦略（構想）」関連の指針の変遷

2016	<p><b><u>第 6 回アフリカ開発会議</u></b></p> <p>自由で開かれたインド太平洋の実現のための三本柱</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 法の支配、航行の自由、自由貿易等の普及・定着</li> <li>* 経済的繁栄の追求（連結性、EPA/FTA や投資協定を含む経済連携の強化）</li> <li>* 平和と安定の確保（海上法執行能力の構築、人道支援・災害救援等）</li> </ul>
2017	<p><b><u>日米首脳会談</u></b></p> <p>この地域の平和と安定を確保していくための施策の三本柱</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 法の支配、航行の自由等の基本的価値の普及・定着</li> <li>* 連結性の向上等による経済的繁栄の追求</li> <li>* 海上法執行能力構築支援等の平和と安定のための取組</li> </ul>
	<p><b><u>第 23 回国際交流会議「アジアの未来」晩餐会</u></b></p> <p>「一帯一路」構想に日本が協力するための条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 万人が利用できるよう開かれていること。</li> <li>* 透明で公正な調達によって整備されること。</li> <li>* プロジェクトに経済性があること。</li> <li>* 相手国の債務が返済可能で、財政の健全性が損なわれないこと。</li> </ul>
	<p><b><u>日中首脳会談（ドイツ・ハンブルグ G20 サミット）</u></b></p> <p>「一帯一路」を含め、日中両国が、地域や世界の安定と繁栄にどのように貢献していくか議論していくこと、で一致。</p>
2018	<p><b><u>第百九十六回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説</u></b></p> <p>「自由で開かれたインド太平洋戦略」を推進するという方向性の下で、中国とも協力し、増大するアジアのインフラ需要に対応</p>
	<p><b><u>第 8 回太平洋・島サミット</u></b></p> <p>共同宣言に「自由で開かれたインド太平洋構想」の重要性を盛り込む。</p> <p>* 自由で開かれた持続可能な海洋、* 持続可能な発展、* 人的交流・往来の活性化の 3 分野を中心に開発協力を推進</p>
2019	<p><b><u>第百九十八回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説</u></b></p> <p>インド太平洋を全ての国に恩恵をもたらす平和と繁栄の基盤とするというビジョンを共有する全ての国々と力を合わせ、日本は、「自由で開かれたインド太平洋」の構築を推進</p>

（出所）首相官邸ホームページ等を基に筆者作成。

## (2) 国際秩序の維持／改革／構築

国際社会が、そのアクター、アクター同士の力関係、経済や情報の流れなど、多くの面で変化しつつあるのは間違いない。国際社会そのものが変化しているのであれば、そこに適用される国際秩序も決して永遠不変のものではありえない。変化してしかるべきものであろう。しかし、中国が「一帯一路」構想をプラットフォームとした様々な手段を活用し、太平洋島嶼国の経済・社会・政治・文化など多方面における影響力を強化し、同地域で獲得した強い影響力を武器に、自国にとって都合の良い新たな国際秩序の構築への主導権をとろうと画策しているのだとしたら、それは看過できるものではない。

国際秩序というものは、一部の国の思惑によって構築されるものではない。国際秩序の維持、改革もしくは構築を受け入れる意思がその国際社会の国々に広く存在してこそ、国際秩序は成立する。従って、中国が自国の思惑のために国際秩序の構築を強引に推進しようとするのであれば、その試みは否定されるべきである。しかし同時に、日米をはじめとする既存の国際秩序を維持してきた国々が、国際秩序の再構築そのものを否定したり、新興の中国をその議論から排除するのもまた不適切であると言わざるを得ない。そのような観点からみると、日本が「一帯一路」構想に協力するための条件を提示し、中国側も、明確には言わないまでも、その条件に極めて即した活動の方針を示すという 2017 年以降の動きは、「非中国化<sup>62</sup>」ではなく、中国をその大きな影響力も含めて、インド太平洋における国際秩序の改革・構築を協議し得る方向に導くものと見て取ることができる。それは、インド太平洋における国際秩序の新たな可能性を示唆するものである。

## おわりに

かつて「パックス・ロマーナ」「パックス・アメリカーナ」と呼ばれた時代があった。歴史は、国際秩序が永遠不変のものではない、ということを示している。同時に、国際秩序というものが話し合いのみで平和的に構築されるものでは決してない、ということも示している。

インド太平洋の国際秩序の今後を考える上でも、そこに明確に関与していくためには、話し合いだけではなく、力が求められるであろう。これま

<sup>62</sup> 吉川「中国の南太平洋島嶼諸国に対する関与の動向」45 頁。

で検討してきたように、中国はその力を着実に蓄えてきている。国策として資金・資本を投入する中国に、民主主義国家が単独で対抗するのは困難である。だからこそ、日、米、豪、ニュージーランドには連携を強化し、安全保障の観点からも太平洋島嶼国に対する政府開発援助（Official Development Assistance: ODA）を戦略的に推進することが求められている<sup>63</sup>。

日本が太平洋島嶼国に対する影響力を強化していくためにできることは少なくない。太平洋島嶼国は近年、隔絶性を克服するためにインターネット等の先進的社会インフラの整備、再生エネルギーの導入を要望していると言われており、そのような分野では日本の質が高く、環境問題にも配慮した支援は十分に活用できる<sup>64</sup>。安全保障面では、海上自衛隊艦艇の太平洋島嶼国への戦略的寄港や、島嶼国周辺での共同訓練への参加等を通じたプレゼンスの確保を継続して推進することが必要である。

太平洋島嶼国と日本は、戦前からミクロネシア地域を中心に築き上げてきた歴史的関係、戦後の ODA による経済的支援や人的交流関係から同じ目線で語り合える「イコールパートナーシップ」と呼ばれる関係を確立してきた。太平洋・島サミットなどの機会を通じて、米国やオーストラリアとも、中国とも異なる独自のポジションを明確にすることが重要である<sup>65</sup>。日本には「自由で開かれたアジア太平洋構想」を柔軟に推進させつつ、ここに言及した太平洋島嶼国に対する関与を着実に進めることにより、インド太平洋地域における国際秩序の今後の動きに、確実な関与を示していくことが求められている。それが、インド太平洋に関わる中国を含むすべての国が、賛同はしなくとも、少なくとも納得して反対はしないインド太平洋における新たな国際秩序につながる道である。

---

<sup>63</sup> John Lee, “The Use of Aid to Counter China’s “Djibouti Strategy” in the South Pacific,” Hudson Institute HP, March 21, 2019, [www.hudson.org/research/14892-the-use-of-aid-to-counter-china-s-djibouti-strategy-in-the-south-pacific](http://www.hudson.org/research/14892-the-use-of-aid-to-counter-china-s-djibouti-strategy-in-the-south-pacific).

<sup>64</sup> 「南太平洋と中国の海洋進出／黒崎」『朝日新聞』2017 年 12 月 29 日。

<sup>65</sup> 黒崎「太平洋島嶼国からみた中国の太平洋進出」。